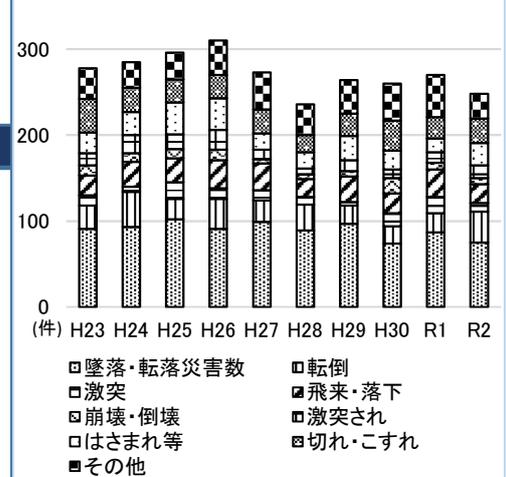


建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する岡山県計画（概要）

第1 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する現状と課題

- ・本県の建設業における労働災害は長期的には減少傾向にあるが、ここ数年は増減を繰り返しており、災害の撲滅に向けて一層実効性のある取組を推進する必要がある。
- ・一人親方等は、建設工事現場では、他の関係請負人の労働者と同じような作業に従事しており、安全及び健康の確保について、特段の対応が必要である。
- ・建設工事従事者の高齢化が進行している中、建設業を魅力的な仕事の場とし、地位の向上を図り、中長期的に担い手を確保し、定着を進めていくことが急務である。

岡山県における建設業の
死傷労働災害発生状況



第2 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策についての基本的な方針

- 適正な請負代金の額、工期等の設定**
 - ・建設工事従事者の安全及び健康に関する経費の適切な確保
 - ・工事を施工するための日数の適切な設定
- 設計、施工等の各段階における措置**
 - ・設計段階における安全及び健康に配慮した施工方法等の検討
 - ・施工段階における関係請負人の役割分担による安全措置の実施
- 建設業者等及び建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する意識の向上**
 - ・安全及び健康に関する意識を高める教育の実施・建設業全体として「安全文化」を醸成していくための取組の促進
- 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上**
 - ・適切な賃金水準の確保、「働き方改革」の推進等の処遇の改善や地位の向上

第3 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

講ずべき施策	主な取組
1 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等 (1) 安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等 (2) 建設工事従事者の安全及び健康に配慮した工期の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンプ防止のための低入札価格調査制度等の活用 ・週休二日工事の活用 ・債務負担行為や余裕期間等の活用による施工時期の平準化
2 責任体制の明確化 一括下請負の禁止、技術者の専任配置等に関する法令遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・集団指導・技術研修会、パトロール、個別指導等の実施 ・元請下請取引に係る立入検査の実施
3 建設工事の現場における措置の統一的な実施 (1) 建設業者間の連携の促進 (2) 一人親方等の安全及び健康の確保 (3) 特別加入制度への加入促進等の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・統括安全衛生管理に係る個別の建設現場での指導や集団指導の実施 ・一人親方等の業務特性を踏まえた安全衛生教育の実施 ・特別加入制度に係る情報をホームページに掲載して周知
4 建設工事の現場の安全性の点検等 (1) 建設工事の現場の安全性の点検、分析、評価等に関する建設業者等による自主的な取組の促進 (2) 建設工事従事者の安全及び健康に配慮した設計、建設工事の安全な実施に資するとともに省力化・生産性向上にも配慮した工法や資機材等の開発・普及の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクアセスメント等の基礎情報となる災害情報等の公開、事業場等で実施されている安全対策の「見える化」の取組事例を「見える安全活動コンクール」として公開 ・ICT活用工事の実施促進 ・熱中症の予防対策に係る情報のウェブサイトへの掲載による周知
5 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発 (1) 建設工事従事者の従事する業務に関する安全衛生教育の促進 (2) 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事従事者のキャリアに応じた技能実習の実施支援 ・優れた技能と経験を有し、作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長を顕彰する「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」の実施

第4 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

必要な事項	主な取組
1 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策 (1) 社会保険等の加入の徹底 (2) 建設キャリアアップシステムの活用推進 (3) 「働き方改革」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業許可申請時の未加入業者への指導 ・公共工事における建設キャリアアップシステムの活用 ・建設業従事者と高校生が意見交換を行う「おかやま建設企業ライブ」の開催 ・育児休暇の導入など福利厚生の充実や、研修・講習会など従業員のスキルアップに対する公的支援を総合的に紹介するリーフレット等の作成 ・若手従業員のフォローや女性の活躍など、労働環境改善の先進的な取組に係る講習会等の開催
2 墜落・転落災害の防止対策の充実強化 労働安全規則に基づく措置の遵守徹底等	<ul style="list-style-type: none"> ・工事現場への安全衛生パトロールの実施
3 計画の推進体制 関係機関・関係団体が連携を取りながら、実効性のある施策を着実に推進する。	
4 施策の推進状況の点検と計画の見直し 関係機関・関係団体と協議の上、随時見直しを図り、本計画に検討を加え、必要があるときには、速やかにこれを変更する。	